

基本目標

6

行政経営

6-1 移住・定住・交流



5年後に目指す姿

人口維持を目標に、転入希望者に対する施策を充実させ持続可能なまちづくりを行います。また、一人でも多くの方が当町について関心を持ち、立ち寄っていただけるようなPR施策に取り組み、定住人口、交流人口、関係人口の拡大につなげます。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
人口の社会増減	人／年	▲22	▲11	人口社会減の50%抑制
関係人口（町ホームページ閲覧数）の把握	件／年	143,701	158,071	閲覧数の10%増

現状と課題

- ◆ 空き家・空き地バンクの登録実績が少ない
- ◆ 助成制度はあるが移住・定住につながらない
- ◆ 移住・定住に係る相談体制の強化が必要
- ◆ まちづくりに係る整備計画がない
- ◆ 当町の知名度不足
- ◆ 人口減少に歯止めがきかず、年々町の活気が失われている
- ◆ さらなる関係人口拡大の必要性
- ◆ 友好交流町や近隣自治体等と協働し、ともに活性化や問題解決を図る意識の醸成

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）
1	有効な住宅・土地利用 空き家・空き地バンク制度の登録推進により積極的に空き家・空き地バンクの活用を行い優良な住宅や土地の確保を行います。また、リフォーム等補助金による支援を行い住み慣れた町での定住につなげます。	人口の社会増減（人／年） ▲ 22 → ▲ 11	
2	住宅取得等への支援 住宅取得応援助成金の支援を継続し、Uターン、移住希望者の定住につなげます。また、働き方改革によるテレワークなど地方で活動する二拠点生活の受入れ支援等を行います。	新築・中古住宅取得応援助成金の助成件数（件／年） 1 → 5	
3	新たな交流・関係人口の創出 豊かな自然環境や美しい景観をPRしながら魅力的な地域資源を活用し、交流人口、関係人口の増加につなげます。	入込観光客数（人／年） 152,520 → 177,000	
4	地域間交流 他地域との交流による地域活性化を図るため、友好交流町である高知県本山町との町民グループの交流や中学生の修学旅行などの取組を継続し交流内容の充実に努めます。	友好交流町親善事業の実施 継続 → 継続	
5	町の情報発信と定住促進 各種 SNS などを活用し、移住・定住情報、町の魅力を町外に向けて積極的に発信し、町の知名度の向上、関心・愛着を持っていただくことで町との繋がりを創出し交流の輪を広げるとともにその後の移住・定住希望者からの相談にも対応するため相談支援体制の強化に努めます。	町公式ホームページ閲覧 （件／年） 143,701 → 158,071	

移住・定住に向けた施策

1. 定住促進住宅取得助成：町内の住宅新築、中古住宅取得にかかる費用の一部を助成
2. 住宅リフォーム等補助金：町内住宅の改修、解体等にかかる費用の一部（上限 30 万円）を助成
3. 空き家・空き地バンク制度：町内にある空き家・空き地の利用促進のため、空き家・空き地情報をホームページで公開

6-2 国際化



5年後に目指す姿

全国的な傾向として新たな働き手としての外国人移住者が増えていることを鑑み、働き手不足解消も含めた当町における外国人受入の可能性を探ります。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
町内事業所に対する外国人受入の推進	—	未実施	検討	働き手不足対策及び国際化を同時に推進
道内国際協力機関との連携	—	未実施	実施	外国人受入のノウハウ等を習得

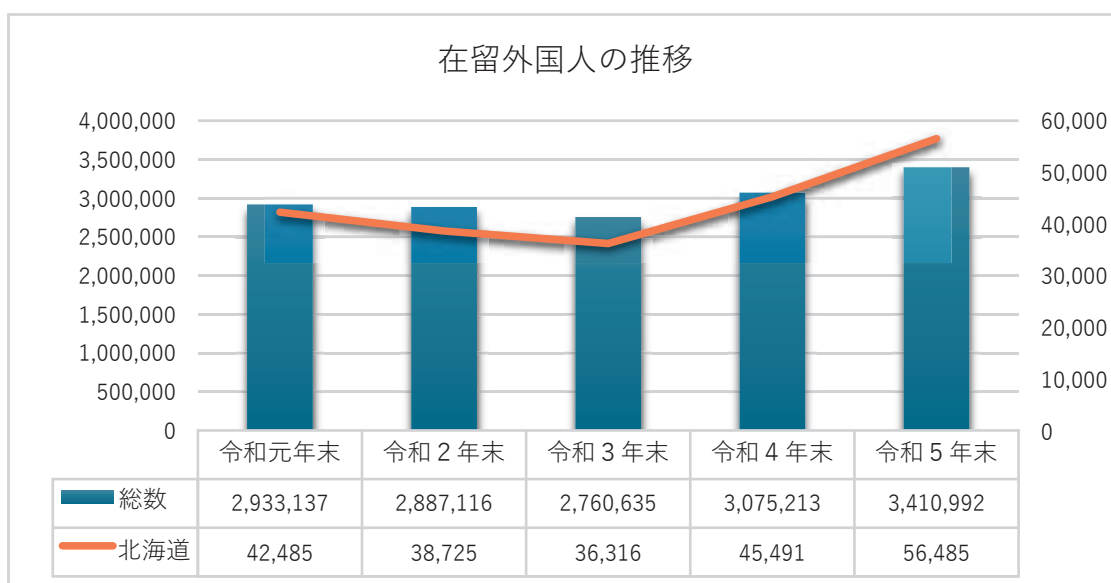
現状と課題

- ◆ これまで、外国人を積極的に受け入れた実績がない
- ◆ 外国人移住者に対する生活支援が必要
- ◆ 多言語対応の不足
- ◆ 文化的相違への理解不足
- ◆ 子どもの教育環境の整備
- ◆ 地域社会への参加機会の少なさ
- ◆ 差別や偏見の解消
- ◆ 災害時の外国人対応

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）
1	町内事業所に対する外国人受入推進 町内の働き手不足解消に向け、町内事業所に対し外国人受入を推進します。	町内の外国人居住者数（人） 5 → 15	
2	道内国際協力機関等との連携 国際化推進のため、道内にある国際協力機関からの情報収集を行い施策に取り入れることで、町内在住の外国人が住みやすいまちを目指します。	外部機関との連携（回） 0 → 3	
3	外国人との交流 町内に住む外国人と住民が気軽に交流できるような機会を創出し、互いに誤解なく住みやすい環境づくりを推進します。また、語学教室などについても実施の検討を行います。	外国人と住民との交流回数（回） 0 → 3	



全国・全道における在留外国人の推移

6-3 コミュニティ・協働



5年後に目指す姿

複雑・多様化する町の課題に的確に対応し、住民と行政が情報・意識を共有し協働することで持続可能な活力あるまちづくりを推進します。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
まちづくり研修会等の開催	回	0	2	まちづくりへの住民参加活性化のために研修会等を開催
町ホームページ閲覧	件／年	143,701	158,071	閲覧数の10%増

現状と課題

- ◆ 地域における町民同士のつながりの希薄化
- ◆ 地域コミュニティの弱体化
- ◆ 地域課題の複雑化・多様化
- ◆ 地域活動の担い手不足・高齢化
- ◆ 広報・広聴活動内容の充実
- ◆ SNS等、デジタルツールを取り入れた情報の周知が必要

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）
1	住民と行政による協働のまちづくり まちづくり団体等の育成や町民の自主的な活動の支援を継続し、町民と行政との協働による活力あるまちづくりを行います。	まちづくり研修会等の 開催回数（回／年） 0 → 2	
2	地域コミュニティ活動への支援 町民まちづくり活動応援補助金制度等により自主的な地域づくり活動や備品整備などへの支援を行いコミュニティ活動、地域の活性化を図ります。	町民まちづくり活動応援 補助金件数（件／年） 1 → 3	
3	広報・広聴活動の充実 情報媒体の多様化に対応し町民に効果的に情報を発信するため各種 SNS の活用、また町ホームページの掲載内容の充実を図り町民に役立つ最新の情報を提供します。	町ホームページ閲覧 （件／年） 143,701 → 158,071	



まちづくり懇談会

6-4 健全財政と行革



5年後に目指す姿

将来にわたって健全な財政運営を確保できるよう、総合振興計画の実施計画に基づき、予算の計画的かつ厳正な予算編成・執行に努めます。また、公共施設の適正な維持管理により支出を抑制するとともに、長寿命化計画に基づき、計画的かつ効率的に整備することで、健全な財政運営を行います。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
財政調整基金残高	千円	701,403	800,000	発災時の一人あたり初期対応支援費用 500 千円 1,600 人 × 500 千円 = 800,000 千円

現状と課題

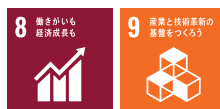
- ◆ 投資的経費の抑制
- ◆ 公債費の縮減
- ◆ 歳入の確保
- ◆ 経常経費の縮減
- ◆ 財政調整基金の積み増し強化
- ◆ 公共施設の適正配置と統廃合
- ◆ 公的サービスの民間委託の拡大
- ◆ 職員の業務負担軽減と人件費最適化
- ◆ ふるさと納税の戦略的活用

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）
1	実質公債費比率の抑制 地方債等の将来にわたる実質的な財政負担をできるだけ軽減するため、地方債の発行抑制や効果的な繰上償還等の手法を用い、実質公債費比率の抑制に努めます。	実質公債費比率（％） 14.2 → 7.1	
2	健全化判断比率の適正化（実質公債費比率を除く） 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、公営企業会計における資金不足比率について、現状の指標において、早期健全化基準及び財政再生基準を下回っていますが、今後も引き続き適正な行財政運営を推進し、将来負担の軽減に努め、財政の健全性を維持します。	実質赤字比率 連結実質赤字比率 将来負担比率 資金不足比率（％） 数値なし → 数値なし	
3	地方債残高の縮減 後年度の財政負担を軽減させるため、原則、元金償還額を上回らないよう地方債発行額を抑制することや、縁故債の任意繰上償還を実施し、地方債残高及び公債費の抑制を図ります。	地方債残高（千円） 3,791,345 → 3,700,000	
4	経常収支比率の縮減 毎年度経常的に支出のある人件費、扶助費、公債費等の経常的経費の見直しと縮減を図り、住民からのニーズに的確に応えていくための施策に充当する財源を確保し、財政構造の弾力性を確保します。	経常収支比率（％） 83.3 → 83.0	
5	スクラップ＆ビルドによる事業の整理 費用対効果を踏まえた事業評価を行い、健全財政を維持していきます。また、枠配分予算の導入検討や、時限政策制度の導入など、事業を見直すタイミングを共有し、人口減少に伴う行政サービスの低下を招かないよう、仕組みを構築します。また、財政の引き締めだけでなく、新たなことにチャレンジできる財源の確保に努めます。	制度導入の検討 検討 → 実施	
6	総合振興計画の進捗管理の徹底 総合振興計画における指標管理を毎年度実施し、指標に基づく実施方法の見直しを図ります。また、事業の統合や廃止だけでなく、新たな事業の方法についても検討し、計画の進捗管理に伴う事業管理を効果的に実施します。	指標の達成率（％） 未実施 → 90.0	

6-5 自治体 DX



5年後に目指す姿

デジタル技術を活用した町民の利便性向上を積極的に推進し、便利で住みやすいまちづくりを進めます。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
地方創生交付金の活用件数	件	0	3	財源を確保しながら様々な分野にてデジタル技術を導入

現状と課題

- ◆ デジタル技術を活用する分野と活用するデジタル技術の選定が必要
- ◆ 今後想定される人口減少・働き手不足への対応
- ◆ デジタルデバйд対策が必要
- ◆ 自治体職員のデジタルスキル不足
- ◆ デジタル技術の運用コストと財政負担
- ◆ 行政データのオープン化と活用不足
- ◆ サイバーセキュリティ対策の強化が必要
- ◆ アナログ手続きとの並存による非効率性



町公式LINEアカウント

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）
1	デジタル技術導入による行政サービス向上 地方創生交付金等を活用しながら、行政サービスの利便性向上に資するデジタル技術を取り入れていきます。	地方創生交付金の活用件数 （件／年） 0 → 3	
2	デジタル技術導入による省人化 反復作業など、機械による自動化が効果的であるものは積極的に機械化することとし、限られた人的資源を有効に利用できるようにします。	機械化する業務数（業務） 0 → 2	
3	デジタルデバイドの解消 町民が年齢等に関係なくデジタル技術の恩恵を享受できるよう、継続してデジタル技術の利用方法に関する講座を開講します。	デジタルデバイス解消に関する講座の回数（回／年） 1 → 3	
4	デジタル研修の充実と情報収集 職員におけるデジタル知識の習得を図り、デジタル能力の底上げを図るとともに、事業者等との協議等を通じて情報収集を行います。また、職員が積極的に外部研修等にも参加できるような環境を整備し、自治体 DX を推進します。	デジタル研修（回／年） 0 → 3	
5	セキュリティ対策の充実 情報化の推進とともに、セキュリティ対策を万全にするため、セキュリティ環境を整備します。個人情報の保護を徹底するとともに、情報漏洩等のない、セキュリティ対策の強化を全庁的に実施します。	情報漏洩件数（件／年） 0 → 0	

6-6 男女共同参画と性の多様性の尊重



5年後に目指す姿

男女共同参画に向けた啓発活動を展開し、町の審議会等や地域活動の役割への女性登用に努め、男女がともに社会で活躍できる環境を整えることにより、暮らしやすい地域づくりを推進します。また、性別に対する考えが多様化している社会情勢を鑑み、パートナーシップ制度（性的マイノリティのカップルが法的な婚姻によらずとも公的にお互いをパートナーと認め合う制度）を導入し、性的マイノリティの方々の個性が尊重されるまちづくりを目指します。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
地方自治法第202条の3に基づく審議会等の女性登用率	%	18	25	R10に25%を目指す
パートナーシップ制度の導入	—	未導入	導入	前期基本計画期間での導入を目指す

現状と課題

- ◆ 男女共同参画に関する啓発・情報提供の必要性
- ◆ 町の審議会や委員会への女性の登用率の低さ
- ◆ 男性への育児参画の支援
- ◆ 女性の管理職比率の低さ
- ◆ 地域活動における女性の役割の固定化
- ◆ 男性の育児・家事参加を阻む社会文化的要因
- ◆ ワークライフバランスの確保
- ◆ 性的マイノリティの方々の個性が尊重されるまちづくり

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）
1	男女共同参画に関する啓発・情報提供 町民の男女共同に関する意識の変革を促すため、広報紙やホームページ等を活用した啓発活動や情報提供に取り組みます。	啓発活動 未実施 → 実施	
2	町の審議会や委員会への女性の登用 多様な分野における政策・方針決定の場への男女の参画を進めるため、町の審議会や委員会等への女性の積極的な登用に努めます。	地方自治法第202条の3に基づく審議会等の女性登用率（％） 18.0 → 25.0	
3	特定事業主行動計画の推進 男性職員の育児参画を支援するため、「浦臼町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を推進します。	男性職員の育児休業取得率（％） 33.3 → 50.0	
4	パートナーシップ制度の導入 パートナーシップ制度（性的マイノリティのカップルが法的な婚姻によらずとも公的に互いをパートナーと認め合う制度）を導入し、性的マイノリティの方の個性が尊重されるまちづくりを目指します。	パートナーシップ制度の導入（－） 未導入 → 導入	

「第3次北海道男女平等参画基本計画」では、男女の地位について国と北海道の意識調査結果を掲載しています。

いまだに男性の方が優遇されていると感じている方が多く、男女共同参画の推進は本町にとっても重要な施策の一つです。

※本施策は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく「男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画」及び「女性活躍推進法第6条第2項に基づく基本計画」としての位置づけを兼ねています。

6－7 歳入の確保



5年後に目指す姿

人口減少や高齢化が著しく進んでいることに加え、地域経済の縮小、中心市街地の衰退など様々な課題を解決していくための原資として、地域のニーズや実情に合ったまちづくりのために取り組むことで、人やお金の流出を食い止めるとともに、いつまでも持続可能な地域社会を構築します。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
ふるさと浦臼応援寄付金	千円	41,173	300,000	R10に300,000千円を目指す

現状と課題

- ◆ 町の町民税が町外へ流出する
- ◆ 返礼品の確保及び品切れによる寄付の減少
- ◆ 寄付者に対するサービス領域の設定
- ◆ 寄付金額の設定の見直し及び返礼品のバリエーションの構築
- ◆ 地域資源を活用した新たな収益モデルの不足
- ◆ 企業誘致の困難性
- ◆ 若年層の流出による将来的な税収減

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和 5 年度 （実績値）	令和 10 年度 （目標値）
1	返礼品の確保	返礼品数（商品） 89 → 250	
提供事業者が継続して取り組めるような仕組みを維持するとともに、安定した生産ができるよう地域一体となって協同し、連携を図ります。			
2	ふるさと納税寄付金の使い道	充当金額（千円） 41,283 → 100,000	
寄付者の思いに即した使い道をすること、また特定されない寄付金の使い道については、地域の特色に合ったもの、そして希望あるふるさと浦臼に活かされる取組みへの充当に努めます。			
3	歳入確保策の実施	経常一般財源歳入額 （千円） 1,809,294 → 1,850,000	
国や道等からの補助金や交付金制度の活用を積極的に図ります。また、クラウドファンディングやふるさと納税、有料広告、ネーミングライツなど、様々な歳入確保策を検討し、実施できるものから実施します。			



ふるさと納税記念品カタログ（令和6年度版）